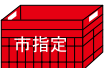


市指定ごみ袋・ごみの出し方

ごみの種類	ごみを出す際に使用できる袋(コンテナ)	
可燃ごみ (燃やせるごみ)	●燃やせるごみ専用袋(水色) 	
資源物 【プラスチック・ビニール類】 【衣類】	●資源物専用袋【プラスチック・ビニール類】(黄色) ※製造は令和6年度で終了しました。 ●市販の透明45Lの袋  	
資源物 【缶・ビン・ペットボトル】	●資源物専用袋【缶・ビン・ペットボトル】(緑色) ※令和7年度以降も市指定袋(緑色)の製造・販売はおこないますが、在庫品薄により、 令和7年7月31日までの期間、市販の透明45Lの袋 でもお出しいただけます。	
	令和7年7月31日まで どちらも可  	令和7年8月1日以降 市指定の資源物専用袋 (緑色) 
不燃ごみ (燃やせないごみ)	燃やせないごみ専用コンテナ(赤) ※電池などの有害ごみは、中身がわかる袋に「有害ごみ」と書いてコンテナに入れて出してください。袋は市指定以外のもので結構です。 	

家庭ごみの分別にご協力をお願いします。『家庭ごみの分別と出し方』(ポスター・冊子)を市役所(環境課、市民課、各公民館)で配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

資源物をお出しする際に使用する透明45Lの袋について

半透明や色付きの袋は中身がよく見えないため、**完全に透明な袋**をお使いください。
 また、収集の都合上、今までご使用いただいていた市指定袋と同じ容量である**45Lの袋のみ**とさせていただきます。



市ホームページ



透明
…収集します



半透明・色付き
回収時に破けてしまうもの
…収集しません

- ✓ 45L以外の袋は不可
- ✓ 持ち手の有無はどちらでも可
(きちんと縛れるもの)
- ✓ 容易に破れないもの

【お問合せ】環境課 ☎63-1111 内線251～253